## 完 了 後 の 評 価 個 表

整理番号	8
------	---

事 業 名	森林環境保全整備事業	都 道 府 県	栃木県
地域(地区)名	鬼怒川	事業実施主体	県、市町、森林組合、森林所有者等
関係市町村	宇都宮市ほか 7市町	管 理 主 体	県、市町、森林組合、森林所有者等
事業実施期間	H23 年度~H30 年度 (8年間)	完了後経過年数	5年

## 事業の概要・目的

本地区は県の中央に位置し、3市5町からなる総面積は 238 千 ha (県土面積の約 37%) を包括する地区である。

北は群馬県及び福島県、西は渡良瀬川森林計画区、東は那珂川森林計画区、南は茨城県にそれぞれ接し、森林面積は142 千 ha (森林率60%) であり、このうち民有林は60 千 ha (森林面積の42%) となっている。

民有林のうち、人工林は30千ha (民有林の50%) で、このうち約9割を占めるスギ・ヒノキでは、北西部に位置する日光市を中心とした地域で素材生産が行われている。

人工林の齢級構成は、ピークが 13 齢級となっており、利用期を迎えた林分が増加 しているほか、間伐等を要する 4~12 齢級の林分が 45%を占めている状況である。

本地区は、保安林率が県内の他の地区に比べて高く、木材生産の場としてだけではなく、水源の涵養や山地災害の防止などの公益的機能の発揮も強く求められている一方で、林業の採算性の低迷やシカ・クマによる林木への食害・剥皮被害等により必要な施業に遅れが生じている。

このため、本事業は、水源涵養機能や土壌保全機能、地球環境保全機能等といった森林の有する多面的機能を高度に発揮していくため、再造林や下刈り、間伐等の森林整備を、施業の集約化や計画的な路網の整備により、効果的かつ効率的に実施したものである。

・主な事業内容 森林整備 2,651ha

人工造林、下刈り、間伐、森林作業道整備等

・総事業費 1,659,516 千円 (税抜き 1,556,432 千円)

(平成22年度の評価時点 1,748,054千円)

① 費用便益分析の算 定基礎となった要 因の変化 令和6年度時点における費用便益分析の結果は以下のとおりである。

なお、事前評価時点の分析結果との差異については、労務単価の上昇や費用便益分析で使用する単価の変化等によるものである。

総便益(B) 17,955,107 千円(平成22 年度の評価時点 7,958,170 千円)

総費用(C) 5,416,124 千円(平成22 年度の評価時点 3,168,898 千円)

分析結果 (B/C) 3.32 (平成22年度の評価時点 2.51※)

② 事業効果の発現状 況 更新、保育によって 2,651ha の森林が整備され、水源涵養、山地保全等森林の有する公益的機能の維持増進が図られた。また、高性能林業機械の使用等により効率的な作業が行われ、木材が安定的に供給された。

コナラ等広葉樹植栽により、多様な森づくりが進み、生物多様性の保全に寄与する 等森林の有する公益的機能の維持増進が図られた。

森林整備事業の発注により雇用の場が提供され、地域の社会経済に貢献した。

③ 事業により整備された施設の管理状況

事業により整備さ 整備された森林は、森林経営計画等に基づき、森林所有者及び森林組合等によって れた施設の管理状 適切に管理されており、良好な状況にある。

> 整備された森林作業道は、適切に維持管理されており、間伐等を実施する際には 草刈りを行うなど、良好な状況にある。

④ 事業実施による環境の変化

本事業の実施により良好な森林が形成され、水源涵養、山地保全、木材の安定供 給、地球温暖化防止等といった多面的機能が発揮されている。

⑤ 社会経済情勢の変化

地域の総生産額は39,342億円で、県全体の約44%を占める。産業別に見ると、第1次産業が約1%、2次産業が約40%、3次産業が約59%となっている。

産業別就業者の総数は 350 千人で、第 1 次産業 16 千人(約 5 %)、 2 次産業 101 千人(約 29%)、 3 次産業 233 千人(約 66%)である。

本県には、優良な木材が多く生産されることから、無垢材の生産拠点として複数の製材工場があるが、より充実した森林資源の有効を図るため、各工場において乾燥施設や高性能製材機械などの施設整備が進み、規模拡大が図られた。

このため、木材需要の増大及び多様化への対応に配慮しつつ、素材の安定供給を 図るため主伐及び搬出間伐を推進していく必要がある。

⑥ 今後の課題等

森林の有する公益的機能の維持増進を図るため、引き続き森林整備事業を実施する 必要がある。

本事業の実施にあたっては、伐採と造林の一貫施業、施業の集約化等による低コスト化・省力化を図るとともに、森林所有者に対する森林施業実施の普及啓発等を行い、 積極的な森林資源の循環利用を促進する必要がある。

地元の意見:

(栃木県)

森林整備事業の実施により、土砂流出防止や水源涵養等、森林の持つ公益的機能の 発揮や木材の生産に寄与している。

(宇都宮市)

森林整備の実施により、本地域における水源涵養機能や快適環境形成等といった森 林の有する多面的機能の維持増進が図られている。

	(日光市)			
	森林の有する土砂流出防止や水源涵養等の公益的機能の高度発揮に寄与している。			
	今後も、引き続き、計画的かつ効率的な施業の実施に努め、当該機能の維持増進を			
	図る必要がある。			
	(真岡市)			
	森林環境保全整備事業の実施により、水源涵養、山地保全等森林の有する公益的機			
	能の維持増進が図られた。			
	(益子町)			
	森林整備の実施により、鬼怒川流域に良好な森林が形成され、水源涵養、山地保全、			
	木材の安定供給、地球温暖化防止等の多面的機能が発揮されるものと考えられる。			
	(市貝町)			
	- 森林整備事業の実施により、森林の有する多面的機能の維持増進が図られ、水源涵			
	養機能や土砂流出防止機能等の発揮に大きく寄与している。			
	必要性: 地元意見にもあるとおり、本事業の実施により、土砂流出の防止や水源涵			
	養、山地保全等の森林の有する公益的機能の発揮に寄与していることから、			
	事業の必要性が認められる。			
評価結果	効率性: 現地に応じた効果的かつ効率的な施業種等で森林整備及び路網整備を実施			
	しており、また、森林整備事業箇所へのアクセス向上やコスト縮減に努める			
	など、事業の効率性が認められる。			
	有効性: 森林資源の現況や路網の整備状況を踏まえた計画的な事業の実施により、			
	森林の有する多面的機能が向上し、引き続きその効果が継続されていること			
	から、事業の有効性が認められる。			

<sup>※</sup>平成22年度評価時点における数値については、消費税を含んだ数値である。

## 便 益 集 計 表

(森林整備事業)

事業名:森林環境保全整備事業 都道府県名: 栃木県

地域(地区)名: 鬼怒川 (単位:千円)

大 区 分	中 区 分	評価額	備考
	洪水防止便益	5, 919, 394	
水源涵養便益	流域貯水便益	1, 182, 376	
	水質浄化便益	4, 828, 272	
山地保全便益     土砂流出防止便益		3, 973, 924	
環境保全便益炭素固定便益		784, 590	
木材生産等便益 木材生産確保・増進便益		1, 266, 551	
総 便 益 (B)		17, 955, 107	
総 費 用 (C)		5, 416, 124	
費用便益比	B ÷ C =	17, 955, 107	= 3.32
	<b>5</b> .0-	5, 416, 124	- 0.02

